

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

＜9-1の視点＞

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

【9-1. 事実の説明】

- 1 本学は、大阪府の南部に位置し、校地面積は 182,905.03 m²の広大な敷地を有している。桜等の様々な樹木や芝生で緑あふれるキャンパスである。緑地帯の面積は 61,569.87 m²であり、学生一人当りの面積で、緑地帯は約 1.8 m²/全体は約 5.2 m²を有する。
- 2 運動場として、第1グラウンド、第2グラウンド、テニスコートを設置。
- 3 校舎面積は 65,282.62 m²であり、大学の設置基準で必要となる校地 30,840.00 m²、校舎 16,592.10 m²を大幅に上回る教育研究の環境にある。
- 4 また、併設短期大学と共用していることから、短期大学の設置基準である校地 4,800 m²、校舎 4,400 m²を加算した場合の校地 35,640 m²、校舎 20,992.10 m²も十分に上回り、校舎は、1号館～7号館、大講堂、講堂（大教室）、音楽棟がある。
 - ・ 1号館には、食堂、学生運営委員会室、和室、小体育館を設置。
 - ・ 2号館には、講義室、図画工作室が2室、学科研究室を設置。
 - ・ 3号館には、図書館、図書館コンピュータ室、図書館学習室、グループ学習室（パソコンの設置）、学科研究室を設置。
 - ・ 4号館には集約して、情報処理授業の教育の用に供するため、コンピュータ室の7室にPC296台を設置している。また、被服構成実習室、講義室、演習室、学科研究室を設置。
 - ・ 5号館には、調理実習室、理科実験室、多目的室が2室、講義室を設置。屋外には、学生の憩いの場としての屋上庭園を有する。
 - ・ 6号館には、キャンパスショップ、保健センター、介護実習室、家政実習室、調理実習室、看護実習室、秘書実習室、講義室、演習室、ML教室、保育専攻研究室を設置。
 - ・ 7号館は、主に教員研究室、ゼミ室を設置。
- 5 全校舎面積の4分の1が講義、演習、実習室は145室で、17,261.69 m²ある。
- 6 大講堂の面積は、1,742.22 m²、収容人数 1,569名（一人当たり面積 1.1 m²）で礼拝・入学式・学位授与式で使用している。
- 7 音楽棟には、音楽教室、リズム教室、レッスン室6室。また、32室の個人ピアノレッスン室を設置して常時ピアノの練習が可能である。
- 8 学生の対応窓口である、情報メディア係（情報処理教育の担当部署）、キャリアセンター（就職課）、学生支援センターは4号館1階、教務課は事務局棟1階、エクステンション

ンセンターは、同一名称の建物として設置している。

- 9 図書館コンピュータ室は学習室も含め163台のPCを設置し、自習や課題作成にパソコン使用している。また、映像機器によるAVメディアの視聴が可能である体育施設として、体育館、小体育館やトレーニングルーム（1号館3階）、プールを設置し、学生の活発なクラブ活動および授業での活用がなされている。

【9-1. 自己評価】

大阪府南部に位置し、大阪市郊外に設置された大学であり通学経路が、大阪市内経由で迂回するケースは時間がかかる場合もあるが、駅からスクールバスの運行を行っている。また、公共交通機関による通学はもとより、自動車・自動二輪車等利用通学も認められ、学生用駐車場・駐輪場が十分に整備されている。

キャンパスには、自然の緑や庭園などがあり、環境にも恵まれ、学生や教職員に「癒し」のある教育環境である。

教育職員研究室は以前までは各校舎に分散していたが、7号館の完成により教育職員のほとんどが収容が可能となり、教育職員と学生のコミュニケーションがとりやすくなった。

【9-1. 改善・向上方策】

校地、校舎は学生数に比して充分であり、かつ維持管理には人手と時間をかけているが、まだまだ見落とししている事例があると言える。今後は事後でなく予防的に不良個所の発見や整備の必要がある

開学当初よりの古い建物で耐震構造でない、昭和56年度以前の建物（エクステンションセンター棟のみ耐震調査済）の耐震調査を実施して耐震補強を行う。また、将来の構想として建替も視野に入れて、より安全な施設に向けて長期的、総合的な整備計画の必要がある。

本年度は、講堂（昭和53年竣工）、音楽棟（昭和42年竣工）の耐震調査を実施した。調査結果として、講堂は十分な強度があり適格である、音楽棟は一部が強度不足で耐震補強が必要であると判断された。調査結果を踏まえ、エクステンションセンター棟と同様に音楽棟についても耐震補強策を検討する必要がある。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

【9-2. 事実の説明】

大学における安全環境を維持するため、学校保健法に基づき、建物内の空気、照度、騒音および飲料水等の点検を実施している。

教育研究環境の安全を図るための一例として、停電時のエレベーターにおける閉じ込め

が発生した場合、安全かつ確実に救出するなど、施設の安全確保が重要である。

【9-2. 自己評価】

上水の水質管理は、関連法令を遵守し、事故防止や環境保全に努めている。

ビル管理法による管理基準に伴う定期的な環境衛生測定を行い、講義室、食堂、図書館の職場環境など学内42地点を定め、湿度、二酸化炭素、騒音、照度などを測定し、室内環境を良好に保全するよう努めている。

たばこの吸殻のポイ捨ての防止で、学生には学内における喫煙マナー（歩行中禁煙など）を徹底させるための啓発を行っている。

施設での緊急時に係る対処として、エレベーターの閉じ込めの救出は非常に危険を伴い、専門的な知識を必要とするので、年に1度、警備員および教職員の一部において救出訓練を実施し、緊急時の対応に備えている。救出の際は専門業者へ連絡は必ず行なっている。

キャンパスのアメニティに関しては学生が集まり、寛げるスペースやコミュニケーションの場所として4号館ラウンジ、1号館食堂、6号館ラウンジ、学科研究室等である。また、屋外に設置したベンチが開放的なアメニティとしての有効な役目を果たしている。

【9-2. 改善・向上方策】

校内の衛生管理は、各専門の業者に委託を行い、校内清掃、水質管理、空調管理、浄化槽の維持管理を行い、キャンパスの環境衛生管理を徹底しているが、委託業者との連携を図り不測の事態を防止できるよう適時指示をしている。

平成16年度アスベスト調査を実施、その安全性が実証されたが、新たにトレモライトを含む3種類の測定を実施することで検討している。

緑地対策として、緑を増やすことは、単に苗木を購入して植樹することではなく自らの手で種を撒き育成させた後に、学内の緑地部分に植樹して育てあげる方法により維持していくことが経済的に有益だと言える。

省エネ対策（CO₂削減）として屋上庭園の設置や待機電力の少ない機器の導入のほか、省エネタイプの照明器具の導入へ向け、データの収集を行なっている。

日々の管理では、空調機の適切な温度管理や使用していない講義室等の照明や空調機の電源のオフの励行を行なっている。

【基準9. 自己評価】

学生自身が安心して気持ちを集中して授業を受け、研究が出来る環境作り、居心地の良い環境作り、友と語り合い、自らを見つめ直すことが出来る環境作り等を配慮している。

キャンパスの施設は、安全に整備され有効に活用されている。特に緑地の広さは、学生や、本学に集う全ての人々に「癒し」効果を与えている。また、建物も6階までとし、圧迫感がなく開放的な雰囲気を用意している。

【基準9. 改善・向上方策】

広大な校地・校舎の整備・清掃を行い、快適に保つことが大切であり、それが学生の感性豊かな心を育むことになる。今後とも、費用の負担は増加するが、地球温暖化対策も踏

まえ、緑を維持し増やす方向で考えて、余裕を持って教育環境作りを進めたい。

災害時に求められることは、関係者の冷静な判断による速やかな避難であり、「学生の安全確保」である。そのための、初期行動、安全な避難のための「防災マニュアル」の作成を行なった。災害時に備え、的確かつ迅速な行動をとれるよう定期的な訓練と普段からの個々の心がけが重要である。